

令和6年第12回五所川原市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年10月10日(木) 午前10時

2 開催場所 五所川原市役所 2階 会議室2B、2C

3 出席委員 17名

会 長

20番 森 義博

会長職務代理者

19番 小山内 清人

委 員

1番 今 貴洋

2番 山形 浩一

3番 角田 里美

4番 宮崎 尚彦

5番 伊藤 美穂子

6番 鳴海 正

7番 外崎 高逸

8番 乗田 栄一

9番 石岡 雅樹

10番 小林 達英

11番 佐藤 善一

13番 工藤 昇

15番 相馬 孝雄

16番 柳原 一夫

18番 中谷 徳善

欠 席

12番 一戸 孝志

14番 佐藤 敬道

17番 白戸 裕丈

4 次 第

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議長選出

(4) 議事録署名者の指名及び書記任命

(5) 業務報告

(6) 議 事

議案第73号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第74号 農用地利用集積計画の決定について

議案第75号 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について

議案第76号 現況地目変更に係る調査結果について

5 閉 会

6 書 記

農業委員会市浦支所

支所長 奈良 和之

7 参 与

農業委員会事務局

局 長	一戸	武二
次 長	鈴木	秀人
係 長	山田	竜太郎
主 幹	山形	英己

農業委員会金木支所

支所長	秋村	正紀
-----	----	----

(開会時刻 午前10時)

司 会 ただ今から令和6年第12回総会を開会いたします。
はじめに、森会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (あいさつ)

司 会 次に、議長選出ですが、総会規則により、森会長に議長をお願いします。
森会長、よろしくをお願いします。

会 長 (議長席へ)

議 長 それでは、暫時の間議長を務めますので、議事進行につきまして、ご協力を
お願い致します。

本委員会の在籍委員数は20名であります。本日の出席委員数は17名であ
り、定足数に達しており、会議が成立いたしました。

次第4「議事録署名者の指名及び書記の任命」を行います。

五所川原市農業委員会会議規則第26条に規定する署名者の指名ですが、私
から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 異議なしの声がございましたので、それでは私から指名させていただきます。
議事録署名者には、18番 中谷 徳善 委員、
1番 今 貴洋 委員のご両名を指名いたします。
また、書記には奈良市浦支所長を任命いたします。

議 長 なお、参与として、一戸事務局長、鈴木次長、山田農地係長、山形主幹、
秋村金木支所長にお願いいたします。

次に、次第5業務報告を参与から報告していただきます。

参 与 令和6年9月11日午前9時00分から、小山内 清人 会長職務代理者、
松川 兼吾 推進委員、鳴海 和実 推進委員で金木町嘉瀬地区の法務局登
記官照会1件の現地調査を行いました。

また、令和6年9月26日午前10時30分から、市役所2階会議室においてあっせん委員会を行い、岩渕 貴仁 推進委員と事務局であっせんにあたり、あおもり農業支援センター事業2件を適正に処理しました。

また、令和6年10月4日午前10時00分から、外崎 高逸 委員、伊藤 美穂子 委員、宮崎 尚彦 委員で五所川原東地区の現況地目変更に係る現地調査1件を行いました。

同じく、令和6年10月4日午後1時30分から、山形 浩一 委員、奈良 正 推進委員、岩渕 貴仁 推進委員で五所川原南地区の法務局登記官照会1件と現況地目変更に係る現地調査1件を行いました。

議長 ご報告ありがとうございます。

それでは、本日の議案に入らせていただきます。

議案第73号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参与 1ページをご覧ください。

議案第73号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

農地法施行令第1条の規定により、許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

申請件数は、有償所有権移転4件、無償所有権移転5件です。2ページをご覧ください。

1番 大字姥菴字菖蒲、田1筆、2,771㎡

譲渡人、譲受人は記載のとおりです。

総額200,000円の有償移転です。

2番 大字松野木字早田、田1筆、1,100㎡

譲渡人、譲受人は記載のとおりです。

総額50,000円の有償移転です。

- 3番 大字鶴ヶ岡字福田、田1筆、2,052 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 20,000 円の有償移転です。
- 4番 大字米田字八ツ橋、田1筆、672 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 100,000 円の有償移転です。
- 5番 大字毘沙門字中熊石、畑1筆、927 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
贈与による無償移転です。
- 6番 大字姥范字桜木ほか、田6筆、畑3筆、合計 10,089 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
親から子への一括贈与です。
- 7番 大字川山字森内ほか、田8筆、畑1筆、合計 23,847 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
親から子への一括贈与です。
- 8番 大字稲実字開野、田2筆、合計 423 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
贈与による無償移転です。
- 9番 金木町嘉瀬雲雀野ほか、田4筆、畑2筆、
合計 4,023.58 m²、譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
贈与による無償移転です。

以上、皆様のタブレットに配信しております農地法第3条調査書のとおり、同法第3条第2項の不許可要件に該当せず、全て許可相当であると判断されます。

議長 議案第73号についての説明が終わりました。
ご質問のある方はお願いいたします。

委員 (なし)

議長 ご質問がないようですので、議案第73号について原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので、議案第73号について原案のとおり許可いたします。
続きまして議案第74号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
参与より説明をお願いします。

参与 7ページをご覧ください。
議案第74号「農用地利用集積計画の決定について」であります。
農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めることについて、農業委員会の決定を求めるものであります。
件数は、利用権設定8件、所有権移転4件です。
8ページ利用権設定番号1番から10ページ8番までの8件については、皆様のタブレットに配信しております農業経営基盤強化促進法第18条調査書のとおり、各要件を満たしております。
11ページ所有権移転番号1番から12ページ4番までの4件については、あっせん委員会による「あおもり農業支援センター」の農地売買等事業によるものです。

議長 議案第74号についての説明が終わりました。
議案においては事前に配信しておりますので、このまま審議に移りたいと思います。ご質問のある方はお願いいたします。

委員 (なし)

議長 ご質問がないようですので、議案第74号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので、議案第74号について原案のとおり承認いたします。

つづきまして、議案第75号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参与 13ページをご覧ください。

議案第75号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」であります。

青森地方法務局五所川原支局登記官より標記照会があり、現況を調査し回答したので承認を求めるものです。件数は2件です。

1番 金木町嘉瀬雲雀野、畑1筆、354㎡、所有者は記載のとおりです。変更後の地目は宅地です。調査の結果、家屋が建築されており、農地へ復元することが著しく困難であることから、非農地と判断されました。

2番 大字湊字船越、田1筆、195㎡、所有者は記載のとおりです。変更後の地目は宅地です。調査の結果、建物が建築されており、農地へ復元することが著しく困難であることから、非農地と判断されました。

議長 議案第75号についての説明が終わりました。
ご質問のある方はお願いいたします。

委員 (なし)

議長 ご質問がないようですので、議案第75号について承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので、議案第75号について原案のとおり承認いたします。

つづきまして、議案第76号「現況地目変更に係る調査結果について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参与 14ページをご覧ください。

議案第76号「現況地目変更に係る調査結果について」であります。土地所有者より標記申出があり、現況を調査したので承認を求めるものです。件数は2件です。

1番、大字前田野目字犬走、畑1筆、777.9㎡、所有者は記載のとおりです。調査の結果、土地の大部分が舗装及び碎石敷きされており、農地へ復元することが著しく困難であることから、非農地と判断されました。

2番、大字姥菴字菖蒲、田1筆、2,771㎡、所有者は記載のとおりです。調査の結果、用水路や畦畔等が無く、水田としての機能を有しておらず、畑と判断されました。

議長 議案第76号についての説明が終わりました。

ご質問のある方はお願いいたします。

委員 (なし)

議長 ご質問がないようですので、議案第76号について承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので、議案第76号について原案のとおり承認いたします。

以上、議案第73号から議案第76号まで全ての審議が終了いたしました。事務局から何か報告等ございませんか。

事務局 (報 告)

議 長 その他、何かございませんか。
以上をもちまして、本日の会議を全て終了いたします。
慎重なご審議ありがとうございました。